

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第23期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 實吉 繁幸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長兼務財務経理課長 村元 和夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長兼務財務経理課長 村元 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第19期 平成18年3月	第20期 平成19年3月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月	第23期 平成22年3月
売上高(千円)	5,363,300	5,905,514	6,668,551	6,730,946	7,055,186
経常利益(千円)	1,197,865	1,240,943	1,375,719	1,387,927	1,274,636
当期純利益(千円)	751,169	751,645	873,233	846,212	784,077
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	451,000	1,069,800	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数(株)	25,200	29,200	29,200	29,200	29,200
純資産額(千円)	3,875,019	5,701,745	6,358,898	6,959,831	7,507,388
総資産額(千円)	6,263,173	8,318,110	8,658,087	9,680,552	10,072,633
1株当たり純資産額(円)	152,421.41	195,265.24	217,770.50	238,350.39	257,102.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,100 (-)	7,400 (-)	8,400 (-)	8,100 (-)	7,600 (-)
1株当たり当期純利益(円)	28,459.12	29,542.94	29,905.25	28,979.89	26,851.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	61.87	68.55	73.44	71.90	74.53
自己資本利益率(%)	21.09	15.70	14.48	12.71	10.84
株価収益率(倍)	18.20	9.88	7.69	7.52	10.15
配当性向(%)	17.92	25.05	28.09	27.95	28.30
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	645,627	386,059	543,613	124,427	683,560
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	327,435	136,270	133,274	410,902	286,016
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	175,169	1,026,820	399,665	321,175	293,528
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,499,135	2,775,744	2,786,418	2,178,768	2,282,783
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	116 (38)	125 (35)	136 (33)	146 (43)	151 (40)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希簿化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

- 5．第20期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当2,300円を含んでおります。
- 6．第21期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3,300円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年9月	川崎市高津区において資本金2千5百万円で株式会社テクノメディカを設立
昭和63年10月	九州地区販売強化のため福岡支店を新設
平成元年1月	中部地区販売強化のため名古屋支店を新設
平成2年9月	関西地区販売強化のため大阪支店を新設
平成3年6月	かながわサイエンスパークに開発センターを設置
平成9年3月	本社社屋が竣工、本社機能・研究センターを現在地に移転
平成10年6月	本社第二研究所が竣工、研究開発部門の充実をはかる
平成15年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	本社第三研究所が竣工、研究開発部門及び物流の充実をはかる
平成19年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止
平成20年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成21年7月	本社第四ビルが竣工、生産業務施設の充実をはかる

3【事業の内容】

当社は、臨床検査用分析装置及び医療機器の研究開発、製造、販売、輸出及び、これら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる業務とし、さらにこれら装置の保守サービス等の事業活動を展開しております。

販売系統としましては、当社が直接国内・海外ユーザーへ製品を販売する場合と、販売業者を経由し国内・海外ユーザーへ製品を販売場合があります。なお、子会社・関連会社はありません。

当社の製品は4つに分類でき、その内容は下記のとおりであります。

(1) 採血管準備装置

採血管準備装置とは、採血・採尿検査に関する受付業務から採血・採尿検査準備作業を自動でおこなう装置であります。採血管準備装置には、採血管準備装置とその周辺機器である採血・採尿自動受付機、採血台搬送表示システム、自動検体仕分け装置、全自動尿分析・分取装置、一般検査前処理装置、PIS患者認識システム(Patient Identification System)及びアンプルラベラーがあります。

採血管準備装置は、患者の待ち時間短縮、看護師の採血業務支援ならびに、検体の取り違え事故防止が可能であります。さらに採血・採尿自動受付機、採血台搬送表示システム、簡易採血管供給部といった各種周辺機器を付加することで、それぞれの医療施設にあった採血管準備のトータルシステムを提供することが可能であります。また、PIS患者認識システムは、バーコードと携帯端末の活用で患者の誤認、輸血ミス等の医療事故を防ぎ、正確な医療業務の遂行を支援するシステムであります。

(2) 検体検査装置

検体検査装置とは、医療施設において血液等の検体を測定し、値を数値化することにより、診断の目安とする装置であります。当社で販売している検体検査装置は、血液中の酸素や炭酸ガス分圧及び、pH等を測定する血液ガス分析装置・ハンディ型血液分析装置、電解質を分析する専用の電解質分析装置、赤血球の凝縮による血球の沈降度を測定する赤血球沈降速度測定機等であります。

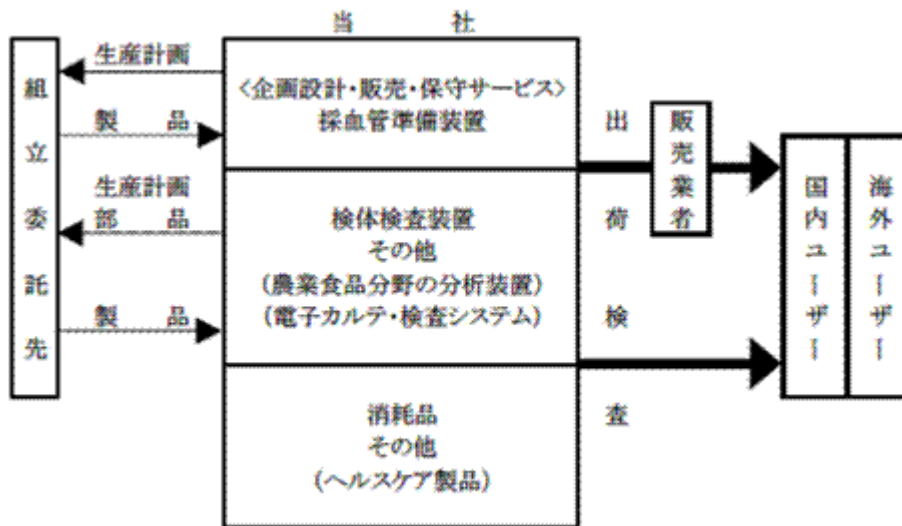
(3) 消耗品等

消耗品としては、採血管準備装置、検体検査装置、及びその他に含まれる分析装置で検査時に使用する採血管、ラベル、日常校正イオン電極用常用標準血清、センサーカード、精度管理用コントロール、キャリブレーション用パック、ハルンカップ等ありますが、その他に採血管準備装置及び検体検査装置の保守も含めております。

(4) その他

その他セグメントには、医療施設向け電子カルテ・検査システム、農業・食品分野で使用するハンディ型分析装置およびヘルスケア製品を分類しております。医療施設向け電子カルテ・検査システムは、中小規模病院を中心にシステムの受注を受けております。農業・食品分野で使用するハンディ型分析装置には、植物中の糖度・酸度や主要肥料成分を測定する糖度酸度分析装置・養液測定装置があり、農業試験場、JA、大学等へ販売しております。また、ヘルスケア製品は、一般個人が健康チェックをおこなうセルフモニタリング用品であります。

当事業の系統図は次のとおりであります。



採血管準備装置、検体検査装置及びその他装置の研究開発・設計は社内でおこない、製造工程を社外協力会社へ委託しております。組立委託先から製品を受入検査基準に従い受入した後、社内での最終調整を経て、出荷検査基準を満たした製品を本社より出荷しております。このような体制を構築することにより、研究開発や販売等に経営資源を集中することが可能となっております。

消耗品については受注見込量を本社にて調合・調整・包装あるいは製造をおこなっております。これら消耗品の品質検査は製造工程と出荷前の2段階でおこない製品の品質確保を図っております。万一出荷後の不具合が見つかった場合には、同一製造ロットを全て回収し交換をおこなう体制を整えております。

ヘルスケア製品につきましては、研究開発および生産を社内でおこなっております。個人の方々の、健康のセルフモニタリングに役立つ製品を、社内研究開発部門で開発し、本社にて製造工程で品質検査をおこないながら、受注見込量の生産をおこなっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
151 (40)人	35.0歳	7.1年	6,257千円

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国の経済は、世界同時不況の最悪期を脱し、輸出や生産の増加により企業収益が回復傾向にあるものの、依然として設備投資や個人消費は停滞しており、厳しい状況で推移しました。

医療機器業界においては、新政権のもとで医療費抑制政策に一定の方針転換が示されているものの、医療機関の財政悪化や補正予算の一部凍結等、医療機関を取り巻く経営環境が依然として厳しい状況で推移しており、医療機器メーカー間の競争が激化しております。

このような経営環境の中で、当社では顧客との関係強化に努め、顧客ニーズを着実にキャッチアップし、新製品の開発および技術・保守サービスの充実を通じた顧客満足度の向上に注力してまいりました。当事業年度の採血管準備装置の製品展開においては、最新機種BC・ROBO-888についてマイナーチェンジを実施した新型装置を投入しました。また、検体検査装置の製品展開においては、血液ガス分析装置の新型装置の開発を進め、当事業年度第4四半期より市場投入しました。

国内市場においては、施設の規模に柔軟に対応する採血管準備装置の最新機種BC・ROBO-888を基軸とした新規案件獲得、採血管準備装置の旧型機が更新時期を迎えている施設での更新案件を捕捉することに注力してまいりました。当事業年度第1四半期から第3四半期までは、医療機関の設備投資意欲が十分に回復していなかった影響等を受け、厳しい営業活動を余儀なくされたものの、医療機関の予算執行が集中する第4四半期に入り、中・小型案件を中心に成約案件が大幅に増加しました。検体検査装置の営業活動は、前事業年度に引続き、価格面で優位に立つ海外メーカーとの競合状況が激化していることから苦戦を強いられました。その結果、当事業年度の国内市場における売上高は6,277,296千円（前期比4.7%増加）となりました。

海外市場においては、採血管準備装置や血液ガス分析装置をはじめとする各種装置の販路開拓を継続してまいりました。海外市場における売上高は、採血管準備装置の売上が伸び悩んだものの、当事業年度第1四半期において成約した血液ガス分析装置の大型案件を中心とした検体検査装置の売上が寄与した結果777,889千円（前期比5.5%増加）

となりました。また、総売上高に対する海外売上高の占める割合は11.0%となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,055,186千円（前期比4.8%増加）となりました。利益面に関しては、第4四半期に入り採血管準備装置の大型案件が成約したものの、高採算の案件が減少した影響等から、売上総利益は3,179,083千円（前期比2.7%減少）、経営合理化を進める中で販売費及び一般管理費の削減に努めてきたものの、売上総利益の減少により、営業利益は1,270,848千円（前期比8.1%減少）、経常利益は1,274,636千円（前期比8.2%減少）、当期純利益は784,077千円（前期比7.3%減少）となりました。

事業の部門別の業績は次のとおりであります。

<採血管準備装置>

当事業年度の採血管準備装置の売上高は2,991,683千円（前期比3.2%減少）となりました。

最新機種BC・ROBO-888のマイナーチェンジモデルを市場投入し、製品ラインアップの拡充を図ることにより、積極的な営業活動を展開した一方で、先行き不透明な経済情勢、医療機関を取り巻く厳しい経営環境の影響等を受け、当事業年度第1四半期から3四半期までの売上が総じて伸び悩みました。

国内市場においては、医療機関の予算執行が集中する第4四半期に入り、中・小型案件を中心に国内市場の成約案件が大幅に増加したものの第3四半期までの売上の不振を吸収するには至りませんでした。

海外市場においては、過年度より継続して販路の開拓に努めてきたアジア、欧州、中南米市場でデモを積極的に実施する等、販売活動に注力してまいりましたが、先行き不透明な経済情勢下で、販売単価が高い採血管準備装置の売上は低調に推移しました。

以上の結果、当事業年度の採血管準備装置の総納入施設数は216施設（前期比24施設減少）となりました。納入施設数の内訳は、国内新規案件70施設（前期比22施設減少）、国内更新案件110施設（前期比19施設増加）、海外新規案件36施設（前期比21施設減少）となりました。

<検体検査装置>

当事業年度の検体検査装置の売上高は770,789千円（前期比32.5%増加）となりました。

国内市場においては、価格面で優位に立つ海外医療機器メーカーとの競争が継続しており、依然として厳しい市場環境で推移しました。

海外市場においては、当事業年度第1四半期から第2四半期にかけて、中南米市場で大型案件が成約したことが寄与し、検体検査装置の売上を大幅に押し上げました。

<消耗品等>

当事業年度の消耗品の売上高は3,091,003千円（前期比8.5%増加）となりました。

国内市場においては、採血管準備装置の既納入施設への営業訪問時および技術サービス出向時を活用し、当社純正消耗品の使用を促進する営業活動を継続的にこなってまいりました。検体検査装置に使用する消耗品は、他社との競合がないため、装置の累計納入台数に比例して、堅調に推移しました。

海外市場においては、検体検査装置の大型案件が成約したことに伴い、装置に使用する消耗品の売上高も大幅に増加しました。

<その他>

当事業年度のその他セグメントの売上高は201,709千円（前期比3.9%減少）となりました。

電子カルテ・検査システムについては、通期において更新需要を着実に捕捉する営業活動を展開してまいりましたが、顧客の更新サイクル、一部案件で完成スケジュールに遅れが発生していること等が影響し、売上が伸び悩みました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、2,282,783千円（前期比104,015千円増加）となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は683,560千円（前期比559,132千円増加）となりました。

これは主に、税引前当期純利益1,274,636千円、売上債権の減少額132,955千円があった一方で、たな卸資産の増加額160,557千円、法人税等の支払額560,329千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動により支出した資金は286,016千円（前期比124,886千円減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出155,887千円、定期預金の預入による支出123,090千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動により支出した資金は293,528千円（前期比27,647千円減少）となりました。

これは、配当金の支払額235,928千円、長期借入金の返済による支出57,600千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
採血管準備装置(千円)	3,396,584		84.6
検体検査装置(千円)	701,525		122.6
消耗品等(千円)	3,057,591		107.4
その他(千円)	271,763		134.6
合計(千円)	7,427,464		97.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込生産をおこなっておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
採血管準備装置(千円)	2,991,683		96.8
検体検査装置(千円)	770,789		132.5
消耗品等(千円)	3,091,003		108.5
その他(千円)	201,709		96.1
合計(千円)	7,055,186		104.8

- (注) 1. 輸出高の総額及び総販売実績に対する輸出高の割合は、次のとおりであります。
()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヨーロッパ	113,471	15.4	177,864	22.9
中南米	283,821	38.5	296,423	38.1
アジア	323,588	43.8	295,239	37.9
その他	16,778	2.3	8,361	1.1
合計	737,659 (11.0%)	100.0	777,889 (11.0%)	100.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

少子化・高齢化の速度が速いわが国では、医療費の増大が国家財政上の大きな負担となり、医療保険財政の悪化に対応するための医療財政の緊縮化、医療費適正化政策の維持・強化等、政府の医療費抑制政策が継続して推進されております。

臨床検査医療費は、医療保険制度のもと、診療体系による支払制度が基準となっておりますため、制度改革論議のもとにおいて恒常的に2年毎におこなわれる診療報酬の改定は、医療機関の収入に影響し、必然的に当社が主要なターゲットとしている臨床検査市場全体へと響くことが予想されます。

また医療施設では、臨床検査装置の自動化、プランチラボ（注1）やFMS（注2）方式による検査の外注・委託の増加、医療施設の統廃合が引続きおこなわれ、今後益々の値下げ要請及びメーカー間の競争が激しくなると予想されます。

医療施設におけるコスト削減及び効率化がおこなわれていく一方、医療の安全への関心の高まり、質の向上、QOL（注3）を重視する風潮は強まり、病気の診断治療から予防へ、治療技術からQOL重視へと医療の質が転機を迎えつつある現在、医療機器メーカーについても新たな視座に立ち、その有り方を検討することが必要とされております。

このような見通しの中、医療財政やQOLの観点からも、長期療養を要する生活習慣病やストレス診断等のセルフケア、プライマリーケアを実施できるよう、今後も保険点数の影響に左右されず付加価値を付けたPOCT（注4）分野の検体検査装置の研究開発に引続き注力してまいります。

政府の推進する医療施設業務のIT化による電子カルテやオーダーリングシステムの普及に伴い、需要の高まりがある採血管準備装置については新製品の積極的な営業活動を展開すると共に、採血管準備装置導入の後押しとなる電子カルテ・検査システムの販売と併せて、更なるシェアの拡大に努めてまいります。

医療機器産業では、品質・コスト面において世界的な競争激化が予想されるため、バイオ技術や新素材の利用をおこない、新しい技術を医療機器へ応用した、新規性のあるお客様に選ばれる製品の早期製品化に努めてまいります。

また、経営の透明性及び効率の向上、経営資源の選択と集中、及び経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定機関の確立をコーポレート・ガバナンスの基本と考え、企業の成長、企業価値の最大化を目指すとともに、より充実したコーポレート・ガバナンスの確立に努めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、経営者層だけでなく、従業員一人ひとりが、法令はもとより社会規範の遵守、徹底に努め業務をおこなってまいります。

（注1）プランチラボ

受託先（検査センター）が病院内のスペースに新たに検査室を作るというものであります。

（注2）FMS（Facility Managed System）方式

臨床検査を担当する技師及びそのスペースは病院側から提供されるが、分析装置などの設備、試薬や消耗品等のランニングコスト及び、検査部運営のためのノウハウは受託先の検査センターが負担するシステムであります。

（注3）QOL（Quality Of Life）

人間が日常生活上で必要とされている満足感、幸福感、安定感を規定している様々な要因のことであります。

（注4）POCT（Point Of Care Testing）

診察・看護の現場で医療スタッフが実施する簡易検査ならびに患者自身が在宅で実施する自己検査のことです。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) わが国の医療保険財政が臨床検査市場に及ぼしている影響について

わが国の国民医療費は、平成19年度には34兆円を超え増大の一途をたどっており、医療費の増大が国家財政上の大きな問題となっております。医療費の伸び率（3.0%増）が経済成長（国民所得0.3%増）を上回る現状から、医療保険財政の悪化に歯止めをかけることが大きな課題となっております。

医療保険財政の悪化に対応するため、平成14年の診療報酬改定では、診療報酬本体1.3%、薬価・医療材料1.4%とそれぞれが引き下げとなり、平成16年の診療報酬改定では、厳しい経済社会情勢を反映する中で、改定率は±0%となったものの、平成18年度の診療報酬改定では診療報酬本体1.4%、薬価・医療材料1.8%とそれぞれが引き下げられております。平成20年の診療報酬改定に於いても、診療報酬本体は0.38%の引き上げとなったものの、薬価・医療材料は1.1%引き下げられており、実質0.82%の引き下げとなっております。政権交代後初の改定となった平成22年の診療報酬改定においては、診療報酬本体は1.55%の引き上げとなりましたが、薬価・医療材料が1.36%引き下げられたため、全体の改定率としては0.19%の引き上げに止まっており、医療機関の経営状態を好転させるには至っておらず、依然として厳しい状況が続いております。

(2) 当社の事業戦略及び事業展開上内包するリスクについて

採血管準備装置事業の市場規模、市場シェア及び同事業の新市場開拓について

採血管準備装置事業は、当社が市場ニーズを掘り起こし、製品化をおこなった事業であります。当社の総売上高のうち、採血管準備装置事業と関連消耗品の売上高合計が占める割合は、70%前後に達しております。その依存の大きさからも医療財政の緊縮化などの外的要因による市場規模の収縮、及び次世代機において市場動向やニーズを的確に捉えることができず収益性が低下した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は今後、検体検査装置事業における新製品の拡充を図ることにより、採血管準備装置事業への依存を低下させていく方針であります。

しかしながら、新製品の研究開発と製品化及び販売計画は、当社の想定どおりに拡大するかは不透明であり、将来においても当社売上高における採血管準備装置事業への依存が大きい可能性があります。

また、採血管準備装置の当社製品の累計設置施設数は1,539施設（平成22年3月期末）であり、市場シェアも当社調べでは累計設置施設数ベース90%前後で推移しております。当社が主な導入のターゲットとしている病床数200床以上の大規模一般病院数を踏まえると、今後、新規の設置台数は伸び悩み若しくは減少に転ずる可能性があります。

このため、これまでターゲットとしてきた大規模一般病院に限らず、大規模病院の入院病棟や小規模病院をターゲットとした小型の装置開発・販売強化を図ってきております。さらに、治験業務等を受注する検査機関向けに直接販売の拡大を図っておりますが、小型製品については販売単価が低い一方、大型装置販売と同様の営業コストを要することから、潜在需要にもかかわらず、十分な採算を確保できない可能性があります。

採血管準備装置事業における顧客との継続的關係強化について

当社は、主力事業である採血管準備装置事業を取巻く環境を踏まえ、累計設置台数の伸びに応じて、経常的に売上を見込める関連消耗品の売上や保守管理サービス収入により、既納入先との継続的取引の拡大を図っております。一方、これらの消耗品に対し、他メーカーが当社ハード製品に対応しうる非純正品を当社純正品に比し、廉価で販売する動きがあるため、当社は保守管理サービス業務の強化やハード新製品開発時における仕様変更等により、純正品の使用徹底を図っております。

また、採血管準備装置の法定耐用年数は5年ですが、第一世代機が設置後10年以上経過し、その間の物理的陳腐化に加え、製品仕様の向上による旧世代機の技術的陳腐化により、当社ハード製品の更新需要の取込みを図り、予想される純新規需要の減少を補完する計画であります。しかしながら、更新はユーザー側が決定しており、当該ユーザー側の事情により更新が後ろ倒しになる傾向があります。

採血管装置事業における競合等の影響及び対応策について

採血管準備装置事業については、当社製品の市場シェアは90%前後を占めておりますが、競合他社の新製品の仕様、販売価格等の動向を注意深く見守りながら、当社の新製品上市戦略に反映する必要があります。当社製品の販売単価は競合他社に比し、高めに設定されておりますが、機能や処理能力における相違、操作の簡素化、省スペース化、デザイン等のきめ細やかなユーザーニーズが製品へ反映されていることを如何に認知してもらうかということと共に、こうした継続的な製品開発・改良努力による製品差別化、ブランド構築・維持が販売価格維持の上で不可欠であります。しかしながら、ユーザーニーズも多様であり、競合他社の値引き攻勢による、当社の販売予定価額の引下げや受注断念等の販売上の影響を被る可能性があります。

また、医療施設全体の経営環境の悪化により、装置の新設の中止・延期やスペック・ダウン等の影響があり、当社は採血管準備装置単体に対し、自動搬送採血台、検体搬送システム等のオプション製品を付加し、パッケージとして販売することにより、ユーザーの多様なニーズの吸収による販売単価の拡大を図っておりますが、これらの成否によっては当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

更に、電子カルテやオーダーリングシステム導入等、医療施設業務全体のIT化の一環で採血管準備装置が導入されるケースも多くなってきておりますが、医療施設側による採血管準備装置を制御する上位システムの導入遅延が散見されております。また、臨床検査業務の一層の外注・委託化が進展する中、医療施設側における同業務の委託先の決定遅延が生じる場合があります。これらの要因によっては、当社の採血管準備装置の年間販売計画にも影響を及ぼす可能性があります。

採血管準備装置の売上に至るまでに通常長期に亘る営業期間を要することについて

主力製品である採血管準備装置の導入は、医療機関にとって大規模投資となるため、最終的な決定に至るまでは、2～3年程度の間的情報収集、内部での検討を要するケースが一般的であります。

このため、当社は可能な限り初期段階から医療機関とのコンタクトを持ち、当社製品の導入をおこなうことのメリットを理解して頂くことが、販売戦略上不可欠であります。

医療施設における外注委託を含めた臨床検査形態により、装置導入の意思決定プロセスが異なる場合があります。これらの形態変更は装置販売上のキーパーソンの変化に繋がるため、留意が必要であります。また、装置販売候補先における医療施設の人事異動等によるキーパーソンの交代は、有力販売見込先である当該医療施設への販売計画に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発型企業として、研究開発期間と製品化に時間を要することについて

当社は、研究開発を重要な事業戦略としております。研究開発テーマの策定は市場ニーズの緊急度、技術的ハードル、他社の研究開発動向も踏まえ策定し、案件の開発期間は、基本的に2年として設定しております。しかしながら、技術的なハードルや市場に受入れられる明確な商品コンセプトが設定できない等のケースが生じた場合には、開発の中断を余儀なくされ、現在実施中の研究開発及び今後の研究開発計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造委託を中心とする当社の生産体制について

採血管準備装置事業及び検体検査装置事業における装置の生産については、製造工程の大半を協力会社に委託しております。最新機種BC・ROBO 888を除く採血管準備装置については、東芝産業機器システム株式会社と基本契約を締結の上、製造委託をおこない、部品調達から納品まで3か月程度の期間を要する一方、顧客である医療施設に対しては受注後1ヵ月程度で納品することを要請される傾向があるため、当該施設との商談状況を勘案しながら、見込生産をおこなっております。採血管準備装置の最新機種BC・ROBO 888については、東芝産業機器システム株式会社と基本契約を締結の上、製造委託をおこない、ロット生産をおこなっております。

当社は、同社との長期に亘る取引関係及び同社には複数の協力会社があることから、同社を通じた安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、仮に製造委託先に重大な問題が発生した場合には、当社が製品の供給を受けられなくなる可能性があります。

当社は、製造委託先との連携及び受入検査の強化を通じて、製品の品質確保を図っておりますが、採血管準備装置は、法制度上医療機器ではないものの医療関連機器であり、万が一製品の不具合が生じた場合、当社製品に対する信用失墜等に直面する可能性があります。

(5) 検体検査装置事業及び新規事業分野における長期的事業戦略について

長期的視点を見据え、採血管準備装置事業及びその関連事業以外の事業育成の視点も重要になってきております。現在、売上に占める比率では大きくはないものの検体検査装置事業における研究開発、さらにはこれまで医療関係機器開発で培った技術を背景に、糖度・酸度分析装置等の農業・食品関係検査機器の開発等、当社にとって未開拓の市場への参入を図っております。しかしながら、検体検査装置事業においては採血管準備装置事業に比し、海外メーカーを含め競争力のある既存の競合先も多く、また非医療分野への参入についても当社ブランドの構築、販路の開拓等の課題も多く、これらの分野が当社事業の主力事業若しくは重要な柱になるかどうかは現時点では不透明であります。

(6) 海外への輸出について

海外への輸出については、展示会等でコンタクトのあった販売先と販売独占契約を締結の上、L/C発行等による直接取引、若しくは国内商社経由による販売をおこなっております。

採血管準備装置については、代理店を通じて輸出もおこなっており、輸出先としては、日本と同様の採血システムを採っているアジア、欧州、中南米地域等であります。平成22年3月期における海外売上高は777,889千円（前期比5.5%増加）、総売上高に占める海外売上高の割合は約11.0%となっており、今後の海外展開によっては、為替リスク、海外代理店との契約、保守管理上のリスク等に直面する可能性があります。

(7) 主な特許権等について

当社は、採血管準備装置に関連するバーコードラベル自動貼付・移送等にかかる特許権、及び検体検査装置事業に関連する特許権を登録済みであります。これらの登録済特許権は、事業実施にあたり、競合他社等から当社の知的財産権を保護するために必要不可欠なものであります。当社が登録済の特許権と類似の特許権を競合他社が保有しているケースもあるため、製品開発にあたっては、訴訟対策もあり、今後新たに研究開発をおこなったものについての知的財産権保護と併せ、これらの動向にも十分留意していくことが不可欠となっております。

(8) 下期への業績偏重について

当社の主力事業である採血管準備装置事業等の装置関係の売上は、その主要納入先である医療施設からの受注及び納入要請タイミングとの関係上、下期、第4四半期に集中する傾向があります。また、医療施設側の設置する採血管準備装置を制御する上位システムの導入が当初想定した時期よりも遅延した場合には、翌期に売上が計上されることになり、一定期間毎に区切った場合の当社の経営成績に、期間毎の変動が生じる可能性があります。一方、これらの装置を稼動するための試薬、ラベル等の消耗品については恒常的に需要が発生いたします。

(9) 法的規制について

当社は、各種の医療機器及び体外診断用医薬品の関連製品の製造、販売を行っております。医療機器及び体外診断用医薬品の製造販売業と製造業は、薬事法（昭和35年8月10日 法律第145号）をはじめとして、医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（QMS省令：Quality Management System:平成16年12月17日 厚生労働省令第169号）及びそれに関連する各種法令により規制を受けております。

薬事法は、医療機器を含め、それらの品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行っており、また許可は“5年をくだらない政令で定める期間ごとに、その更新を受けること”とされております。QMSは、品質の良い医療機器等を供給するために、製造時の管理、遵守事項を定めております。

当社は、薬事法やQMS省令に基づく許可を受け、（第2種医療機器製造販売業許可番号 14B2X00034、有効期間平成20年9月11日から平成25年9月10日まで；医療機器製造業許可番号 14BZ000484、有効期間平成19年2月24日から平成24年2月23日まで；14BZ005014、有効期間平成20年9月11日から平成25年9月10日まで；第2種医薬品製造販売業許可番号 14A2X00023、有効期間平成18年7月18日から平成23年7月17日まで；医薬品製造業許可番号 14AZ006017、有効期間平成18年7月18日から平成23年7月17日まで）厚生労働省及び神奈川県等の監督を受けております。

(10) 採血管準備装置事業及び検体検査装置事業等の当社製品の販売経路及び最終販売先について

両事業を通して、当社の最大の最終販売先は医療施設ですが、主に医療品・医療機器卸会社経由で販売をおこなっております。これは、最終販売先である医療施設が機材調達先の絞込みをおこなっており、既存取引先である医療卸会社経由での取引を望んでいるケースが多いこと、また卸会社経由での顧客ニーズ情報の提供を受け、当該卸会社を活用すること等の当社側の販売戦略上の要因によるものであります。この他、医療メーカーの製品と当社製品をセットで販売する際には、当該医療メーカー経由での取引も最近は増加傾向にあります。

主要最終販売先として医療施設の他、検査機関が挙げられます。医療施設による臨床検査業務の外注・委託化の進展に伴い、医療施設に設置する当社装置製品の直接かつ最終販売先として検査機関が一定割合を占めるようになったためであります。検査機関は様々な医療機器等に対するノウハウを背景に、医療施設の機器選定に対して一定の影響力を有していることから、最終販売先如何にかかわらず検査機関に対しても販売戦略上、十分なフォローアップが必要となっております。

海外については、展示会等でコンタクトのあった販売先と販売独占契約を締結の上、L / C 発行等による直接取引、若しくは国内商社経由による販売をおこなっております。

非医療関連事業であるその他の事業（糖度酸度分析装置、養液測定装置等）については、総売上に占める比率は大きくはありませんが、農業試験場、J A、大学等へ販売をおこなっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、新しい価値をもった独創的新製品を開発し、新たな市場を開拓することを目的とし、積極的な経営資源の投資をおこなうことにより、今後とも新製品の継続的な上市をおこない、収益基盤の更なる強化をおこなってまいります。

当社の研究開発活動は、1)最先端技術の研究開発及び新製品開発、2)新製品の設計及び商品改良開発、ソフトウェア開発があります。研究開発案件の平均的な開発期間は、市場ニーズの緊急度、技術的ハードル、他社の研究開発動向も踏まえ基本的に2年間と設定しております。

検体検査装置を中心とした最先端技術の研究開発については、研究開発型企業として人力的にも多くの経営資源を投入しており、今後も大学との共同研究及び、外部有識者との研究会等を通じ収集・議論して生み出されたアイデアを製品開発に反映し、新たな収益の柱となる新製品の上市を目指してまいります。

また製品開発のコンセプトに応じプロジェクトチームを編成し、急速な進歩を遂げる先端技術と多様化するユーザーニーズに対応した新製品を市場へ送り出せるよう、研究開発活動をおこなっております。

当事業年度の研究開発活動におきましては、採血管準備装置の研究開発費89,465千円、検体検査装置分野の研究開発費324,625千円を費用計上しております。

今後においても、バイオ分野からのセンシング技術への応用や先端センシング技術の研究をおこなっていき、新しい技術を医療機器に応用して変化の激しい市場のニーズに対応した製品の開発に努めてまいります。

当事業年度における品目別主な研究開発活動は次のとおりであります。

[採血管準備装置]

当社の主力製品である採血管準備装置においては、ユーザーニーズに対応した各種周辺機器の開発及び製品改良に引き続き取り組んでおります。

[検体検査装置]

当社の検体検査装置の主力製品である血液ガス分析装置及び当社独自のセンサー技術を利用したハンディタイプ機器を中心として、ユーザーニーズに対応した製品の改良と新しいコンセプトに基づく製品の開発に引き続き取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(1) 当事業年度の財政状態の分析

資産の部

当事業年度の資産の期末残高は、前事業年度末に比べ392,081千円増加し10,072,633千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ235,791千円増加し8,464,936千円となりました。増加の主な要因は、売上債権が132,955千円減少した一方で、現金及び預金が227,106千円増加、採血管準備装置の最新機種BC・ROBO-888がロット生産であること並びに採血管準備装置の周辺機器の新製品在庫が増加したことにより、商品及び製品が155,532千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ156,289千円増加し1,607,697千円となりました。増加の主な要因は、本社第四ビルの完工等に伴い、建物が194,146千円増加並びに建設仮勘定が75,000千円減少したことによるものであります。

負債の部

当事業年度の負債の期末残高は、前事業年度末に比べ155,476千円減少し2,565,245千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ146,029千円減少し2,218,669千円となりました。減少の主な要因は、買掛金が151,721千円減少、未払法人税等が64,985千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ9,446千円減少し346,575千円となりました。減少の主な要因は、検体検査装置の販売台数の増加に伴い、製品保証引当金が23,266千円増加した一方で、長期借入金が44,800千円減少したことによるものであります。

純資産の部

当事業年度の純資産の期末残高は、前事業年度末に比べ547,557千円増加し7,507,388千円となりました。

増加の主な要因は、別途積立金が500,000千円増加したことによるものであります。また、自己資本比率は前事業年度末の71.9%から2.6ポイント上昇し74.5%となりました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は売上高7,055,186千円（前期比4.8%増加）、営業利益1,270,848千円（前期比8.1%減少）、経常利益1,274,636千円（前期比8.2%減少）、当期純利益784,077千円（前期比7.3%減少）となりました。

売上高

売上高は、前事業年度に比べ324,239千円増加し7,055,186千円となりました。当事業年度におきましては、未曾有の世界同時不況を経て、未だ経済が低調に推移する厳しい経営環境のもとで営業活動を展開してまいりました。

国内市場におきましては、経済情勢の低迷を受け、医療機関による設備投資の手控えが続く中での厳しい営業活動を余儀なくされました。採血管準備装置の営業活動においては、第1四半期から第3四半期まで売上高が前年度比を下回る厳しい状況となったものの、医療機関の予算執行が集中する第4四半期において成約案件が大幅に増加しました。検体検査装置の営業活動においては、国外医療機器メーカーの値下げ攻勢により価格競争が厳しさを増しており、前事業年度に引き続き苦戦を強いられました。その結果、当事業年度の国内市場における売上高は6,277,296千円となりました。

海外市場におきましては、主力製品である採血管準備装置の売上に伸び悩みが見られたものの、中南米地域における検体検査装置の大型案件成約、およびこれに伴う消耗品の売上増加が寄与し、売上高は777,889千円となりました。

売上総利益及び営業利益

売上総利益は、前事業年度に比べ87,711千円減少し3,179,083千円となりました。主力製品である採血管準備装置の販売において高採算の案件が減少した影響等により、売上総利益率は前事業年度比3.4ポイント低下し45.1%となりました。

営業利益は、経営合理化を進める中で販売費及び一般管理費の削減に努めてきたものの、売上総利益の減少により、前事業年度に比べ112,070千円減少し1,270,848千円となりました。

営業外損益

営業外収益は、主に定期預金の利率の低下に伴う受取利息の減少により、前事業年度に比べ2,070千円減少し6,652千円となりました。

営業外費用は、有利子負債の残高が減少したことに伴い、前事業年度に比べ850千円減少し2,863千円となりました。

(3) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前事業年度末に比べ104,015千円増加となる2,282,783千円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ559,132千円増加し683,560千円となりました。これは主に、税引前当期純利益1,274,636千円、売上債権の減少額132,955千円があった一方で、たな卸資産の増加額160,557千円、法人税等の支払額560,329千円があったことによるものであります。

投資活動により支出した資金は、前事業年度に比べ124,886千円減少し286,016千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出155,887千円、定期預金の預入による支出123,090千円があったことによるものであります。

財務活動により支出した資金は27,647千円減少し293,528千円となりました。これは、配当金の支払額235,928千円、長期借入金の返済による支出57,600千円があったことによるものであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

目標とする経営指標

当社では、新しい価値をもった新製品の研究開発と市場のニーズに対応した製品の提供を継続的におこなう事により事業の継続性及び株主への安定配当を実現するため、事業規模の拡大という面から売上高の伸張率で毎事業年度12.5%～15.0%の安定成長、収益性の確保という面から売上高経常利益率20%の達成に努めております。

今後の見通し

次期の見通しにつきましては、世界各国の景気対策の効果が徐々に現われてきていることから、徐々に回復に向かうと見込まれております。医療機器業界においては、診療報酬と薬価・医療材料価格につき10年ぶりとなるネットプラス改定が行われる等、医療機関を取り巻く環境に明るい話題も出ているものの、このネットプラス改定による収入の増加は人件費をはじめとする医療機器以外の経営資源に優先的に充当され、医療機器購買意欲の促進効果は限定的なものになる公算が高いことから、厳しい経営環境が継続するものと予想されます。当社では、採血管準備装置並びに検体検査装置の新型装置を基軸に、国内市場における更新需要の喚起と海外市場における市場開拓に注力すると同時に、本社機能に技術サービスのコールセンターを設置し、技術サービスレベルを、より迅速且つ正確なものとし、顧客基盤の更なる強化を図ってまいります。また、採血管準備装置の周辺機器で採血の迅速化と安全化に貢献する新製品の市場展開を本格化することに伴い、既存製品販売との相乗効果を最大化し売上高の拡大に注力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要の主な内容

当社の資金需要は、生産活動に必要な運転資金（仕入、人件費等）、事業規模の成長に応じて製品及び消耗品の出荷・検品作業並びに研究開発施設の増設をおこなうための設備投資資金、市場の潜在需要を掘り起こす新しい価値をもった独創的新製品の開発及び既存製品の製品競争力強化のための研究開発資金が主な内容であります。

財務政策

当社では資金の使途、目的に対応して、営業活動から得られるキャッシュ・フローや金融機関からの借入等、調達方法を組み合わせ、低コストかつ安定的な資金の確保に努めております。

今後も引き続き、財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことにより、成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することができるよう努めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、経営の透明性及び効率の向上、経営資源の有効投資及び、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定機関の確立に努めるとともに、企業価値の最大化を目指し経営方針を立案しております。

しかしながら、当社の属する医療機器業界におきましては、医療保険財政の悪化にともなう診療報酬の改定が恒常的に2年毎におこなわれており、医療機関の収入源は必然的に当社が主要なターゲットとしている臨床検査市場全体へと響くこととなり、今後益々の値下げ要請及びメーカー間の競争が激しくなると予想されます。

当社としては、医療施設業務のIT化による電子カルテやオーダリングシステムの普及にともない需要の拡大が見込める、当社主力製品の採血管準備装置及びその周辺機器の販売に引き続き注力してまいります。

検体検査装置につきましては、引続き血液ガス分析装置をはじめとした保険点数の影響を受け難い、付加価値のある各種分析装置の販売に注力してまいります。

また、新製品の研究開発につきましては、今後需要の拡大が見込まれるPOCT分野の製品の開発をおこなうこと及び生活習慣病の増加がもたらす国民医療費の増大に対応し、個人々が生活習慣改善の必要性に気付くための日々の健康状態モニター用製品の開発をおこない、当社主力製品の採血管準備装置に並ぶ新たな収益の柱とできるよう、研究開発に注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資の総額は155,887千円であります。これは主に、本社第四ビル建設代金の支払い152,324千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内9ヶ所に支店、営業所を有している他、2ヶ所に出張所を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	
本社 (横浜市都筑区)	統括業務施設 開発・生産業務施設	73,109	214,378 (577.80)	858	288,346 55 [17]
本社第二研究所 (横浜市都筑区)	開発・生産業務施設	75,115	175,363 (475.20)	291	250,770 15 [16]
本社第三研究所 (横浜市都筑区)	開発・物流センター	168,358	199,159 (491.60)	3,316	370,833 19 [1]
本社第四ビル (横浜市都筑区)	生産業務施設 物流センター	213,567	198,425 (363.78)	12,287	424,280 12 [6]
名古屋支店 (名古屋市千種区)	営業施設(賃借)	(99.00含共益 部分18.40㎡)	-	-	- 8
大阪支店 (大阪府吹田市)	営業施設(賃借)	(76.90㎡)	-	-	- 10
福岡支店 (福岡市博多区)	営業施設(賃借)	(110.40㎡)	-	-	- 9

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用者数は、[]内に外書きで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 主要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,800
計	116,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,200	29,200	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	29,200	29,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年3月9日 (注)1	3,500	28,700	541,450	992,450	541,450	890,576
平成19年3月16日 (注)2	500	29,200	77,350	1,069,800	77,350	967,926

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 3,500株

発行価格 329,800円

発行価額 309,400円

資本組入額 154,700円

払込金総額 1,082,900千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行株数 500株

発行価格 329,800円

払込金額 309,400円

資本組入額 154,700円

払込金総額 154,700千円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	19	34	31	1	2,050	2,158	-
所有株式数(株)	-	1,630	296	2,200	5,873	2	19,199	29,200	-
所有株式数の割合(%)	-	5.58	1.01	7.54	20.11	0.01	65.75	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
實吉 繁幸	神奈川県横浜市都筑区	4,696	16.08
鈴木 索	埼玉県川越市	2,760	9.45
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	1,441	4.93
ゴールドマン・サックス・アンド・カ ンパニーレギュラーアカウント(常任 代理人 ゴールドマン・サックス証券株 式会社)	東京都中央区港区六本木6-10-1	1,317	4.51
テクノメディカ従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台5-5-1	1,294	4.43
メロンバンクエヌエートリーテーク ライアントオムニバス(常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,000	3.42
株式会社オートニクス	埼玉県志木市下宗岡4-14-26	912	3.12
鈴木 満寿世	埼玉県川越市	852	2.91
平澤 修	神奈川県横浜市神奈川区	812	2.78
實吉 政知	東京都目黒区	600	2.05
計	-	15,684	53.71

(注) 1. インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーから平成22年3月2日付の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、平成22年2月26日現在で3,157株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができていないことから、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 645 Madison Avenue, 12th Floor, New York, NY 10022
保有株券等の数 株式 3,157株
株券等保有割合 10.81%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,200	29,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	29,200	-	-
総株主の議決権	-	29,200	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要施策の一つと位置付けし、経営環境、業績に裏付けられた成果の配分と、内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

各事業年度における配当の回数につきましては、期末配当のみ一回を基本としておりますが、業績の状況に応じて中間配当制度を活用し、株主の皆様へ適切な利益還元を図りたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

臨床検査医療費は、医療保険制度のもと、診療体系による支払い制度が基準となっております。そのため、医療保険財政の悪化が深刻な問題となっているわが国では、政府の医療費抑制政策が継続して遂行され、臨床検査市場は、厳しい状態となっております。また、医療機器の研究開発においても、世界的な競争が激化しており、研究開発のさらなる活性化が必要とされております。

このような状況のもと、経営環境、業績並びに今後の事業計画等を勘案のうえ、平成22年3月期の配当につきましては、1株当たり7,600円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、激変する社会の変化、医療の変化に迅速に対応すべく、不断の技術革新に努め、市場ニーズに対応した、新規性のある製品の研究開発やグローバルな事業戦略の展開を積極的におこなうために有効投資をし、収益の向上を図り株主に還元してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月24日 定時株主総会決議	221,920	7,600

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第19期 平成18年3月	第20期 平成19年3月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月	第23期 平成22年3月
最高(円)	592,000	350,000 1 545,000	235,000 2 325,000	299,000	309,000
最低(円)	348,000	291,000 1 294,000	209,000 2 150,000	182,100	214,000

(注) 最高・最低株価は、平成20年3月24日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は平成16年12月13日から平成19年3月11日まではジャスダック証券取引所におけるもの、平成19年3月12日から平成20年3月23日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第20期の事業年度別最高・最低株価のうち、1印はジャスダック証券取引所におけるものであり、第21期の事業年度別最高・最低株価のうち、2印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	295,000	284,000	295,000	307,000	293,000	288,900
最低(円)	277,000	260,000	269,000	281,100	267,000	268,200

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長	-	實吉 繁幸	昭和21年12月8日生	昭和40年4月 株式会社常光入社 昭和62年9月 当社 代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社 代表取締役会長就任(現任)	(注)5	4,696
取締役	医療ソリューション開発部長	平澤 修	昭和28年9月24日生	昭和52年4月 株式会社常光入社 昭和62年9月 当社入社 取締役開発部長就任 平成14年4月 当社 取締役医療ソリューション開発部長就任(現任)	(注)5	812
取締役	設計部長	松本 俊一	昭和30年2月3日生	昭和53年4月 株式会社常光入社 昭和62年9月 当社入社 取締役設計部長就任(現任)	(注)5	484
取締役	経営管理部長兼務財務経理課長	村元 和夫	昭和24年4月22日生	昭和44年4月 株式会社常光入社 昭和63年4月 当社入社 経理部長 平成2年6月 当社 取締役経理部長就任 平成14年4月 当社 取締役経営管理部長兼務財務経理課長就任(現任)	(注)5	242
取締役	営業本部長	田口 薫	昭和26年8月26日生	昭和50年4月 株式会社常光入社 平成元年4月 当社入社 名古屋支店長 平成7年6月 当社 取締役西日本営業部長就任 平成13年4月 当社 取締役営業本部長就任 平成14年4月 当社 取締役営業本部長兼務本社営業部長就任 平成20年4月 当社 取締役営業本部長就任(現任)	(注)5	150
取締役	経営企画室長	野田 哲	昭和26年2月9日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年1月 当社入社 平成17年6月 当社 取締役経営企画室長兼務内部監査室長就任 平成19年10月 当社 取締役経営企画室長就任(現任)	(注)5	3
取締役	西日本営業部長兼務名古屋支店長	武田 真人	昭和37年2月24日生	昭和61年4月 株式会社三幸商会入社 平成9年3月 当社入社 平成16年1月 当社 名古屋支店長就任 平成21年4月 当社 西日本営業部長兼務名古屋支店長就任 平成21年6月 当社 取締役西日本営業部長兼務名古屋支店長就任(現任)	(注)5	16
取締役	東日本営業部長兼務本社営業部長	井上 淳	昭和44年10月24日生	平成4年4月 山本商会入社 平成6年7月 当社入社 平成16年4月 当社 北関東営業所長就任 平成21年4月 当社 東日本営業部長兼務北関東営業所長就任 平成21年6月 当社 取締役東日本営業部長兼務北関東営業所長就任 平成22年4月 当社 取締役東日本営業部長兼務本社営業部長就任(現任)	(注)5	30
取締役	輸出管理室長	小山 維久	昭和47年5月25日生	平成10年9月 当社入社 平成16年4月 当社 輸出管理室長就任 平成21年6月 当社 取締役輸出管理室長就任(現任)	(注)5	1
取締役	総務室長	實吉 政知	昭和48年4月1日生	平成7年4月 株式会社オートニクス入社 平成11年6月 当社入社 平成14年4月 当社 総務室長就任 平成21年6月 当社 取締役総務室長就任(現任)	(注)5	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	皆川 公一	昭和22年4月5日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成19年5月 当社入社 顧問就任 平成19年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)3	3
監査役	-	高良 高	昭和19年11月7日生	平成6年4月 株式会社高良経営(現 株式会社とんがりコラボ)代表取締役就任 平成14年6月 当社 監査役就任(現任) 平成18年4月 株式会社とんがりコラボ監査役就任(現任)	(注)4	5
監査役	-	水野 宏治	昭和18年7月3日生	昭和45年4月 マルビー薬品株式会社入社 平成14年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役	-	倉島 君夫	昭和11年10月11日生	昭和38年4月 三井化学工業株式会社入社 昭和45年7月 日本ロシユ株式会社入社 同社ドイツ本社工場勤務 平成1年4月 同社取締役試薬本部長 平成10年8月 ロシユ・ダイアグノスティクス株式会社代表取締役社長就任 平成13年1月 同社取締役会長就任 平成19年6月 当社 監査役就任(現任)	(注)2	4
計						7,048

- (注) 1. 監査役高良高、水野宏治、倉島君夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月27日開催の定時取締役会の終結の時から4年間
3. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 取締役實吉政知は、代表取締役会長兼社長實吉繁幸の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、本有価証券報告書提出日現在の会社の機関の内容は以下のとおりであります。

<株主総会>

会社法上で定められた企業の意思決定決議は、定時株主総会または臨時株主総会で決議しております。

<取締役会>

取締役会は経営の基本方針に関する意思決定等をはじめとする、定款及び取締役会規程の定める経営上の重要事項を決議しております。取締役会は10名の取締役で構成され、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて機動的に臨時開催しております。

<監査役会>

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名（うち1名は独立役員）の合計4名で構成されております。

監査役会は毎月1回の定期開催の他、必要に応じて臨時開催をしております。監査方針等に従い、収益基盤の安定化と合理化、経営の透明性及び効率化、ならびに企業倫理の確立を維持し続けていくため、取締役の職務執行全般について監査しております。

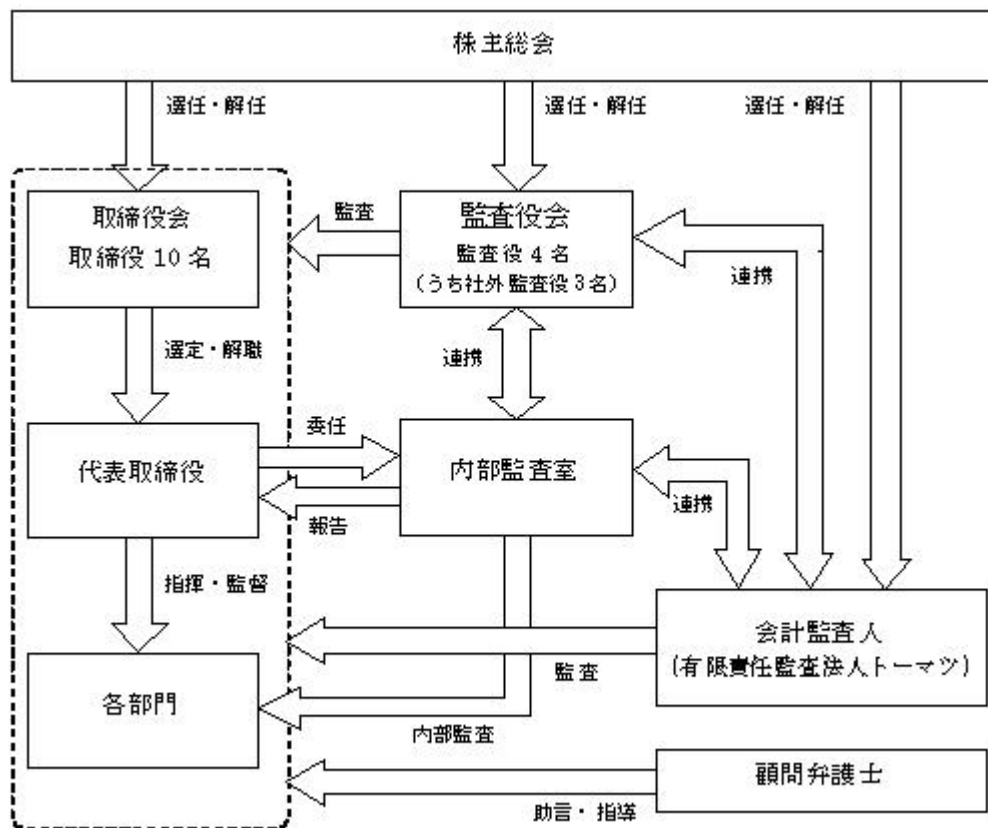
<内部監査体制>

内部監査は、内部監査室を設置し、業務の執行状況についてコーポレート・ガバナンス向上の視点から、部門長の業務執行等について監査・指導をおこなうとともに、監査役と連携の上、内部統制に係わる監査・指導をおこなっております。

<会計監査人>

会計監査人は年次の財務諸表の財務監査をおこなっております。また、会計監査人による財務監査の結果は、財務監査終了後、監査役へ監査報告書の提出・説明がなされ、緊急の問題があれば随時相談する体制としております。なお、当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約を締結しております。

なお、当社の経営組織及び企業統治体制の概要を図示しますと次のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役の機能及び員数を充実させることによって、取締役の監視機能の充実をはかっております。また、社外取締役に求められる主な役割とされる社外的な視点からの経営へのアドバイスやモニタリング、アカウントビリティの強化機能、株主間の利益相反等につきましても独立役員を中心とする社外監査役において役割を果たせるものと現状では考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、生命を左右する病院の救急施設で使用される分析装置を製造・販売しており、製品の品質管理が最重要と認識しております。そのため、人の品質・経営の品質・財務の品質向上を第一と考え、内部統制システムもこの認識のもとに整備しております。

なお、当社は平成18年7月24日の取締役会において、内部統制システムの基本方針の決議をしており、その構築・整備並びに運用状況を踏まえ、平成21年3月11日開催の取締役会において当該基本方針へ「財務報告の信頼性を確保するための体制」を追加の上改訂し、また平成22年3月3日開催の取締役会におきまして、基本方針をより明解な内容とすることを主目的とした文言の加筆・修正を中心とする一部改訂をおこなうことを決議しております。

追加項目を含めた「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」に関する決定内容の概要は以下のとおりであります。

< 1 . 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制 >

- (1) 当社は、コンプライアンスに基づく企業活動を重要な課題と位置づけ、経営者層だけでなく、社員一人ひとりが法令・社内規程等はもとより社会規範の遵守、徹底に努め業務をおこなう。
- (2) 毎月定期的に開催する取締役会において、各取締役は職務の執行状況について報告するとともに、常勤監査役及び独立性のある社外監査役による定期的な監査を実施する事によって、法令及び定款等に反する行為の有無を監視する体制とする。
- (3) 業務部門から独立した内部監査室による内部監査を実施し、法令及び定款に反する行為の有無の監視をおこなう。
- (4) コンプライアンスに抵触した可能性があると考えられる事項については、積極的に情報開示をおこなう。

< 2 . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

- (1) 経営企画室を主担当部門とし、リスクの洗い出しと見直し、対応策の策定を継続的に進めており、各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスクの管理とリスクの極小化を図ると共に、万が一不測の事態が発生した場合においては、予め定めている『トップへの緊急報告制度』に則り、速やかに代表取締役へ報告し、代表取締役を責任者として、速やかに必要な対策を講じる。
- (2) リスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の回避あるいは極小化及び発生した場合の対策を講じる。
- (3) 事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項については、有価証券報告書及び決算短信において積極的に情報開示をおこなう。

< 3 . 取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制 >

- (1) 取締役の職務執行は、所定の規程に沿って策定される経営計画に則りおこなう。その計画の履行状況は経営会議（＝全国責任者会議）にて確認する。
- (2) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制として、職務分掌規程及び権限規程に従って取締役は業務を執行し、毎月定期的に取締役会を開催し、各取締役から職務の執行状況について報告すると共に、必要に応じて随時に臨時取締役会の開催をおこなう。

< 4 . 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制 >

代表取締役は、『文書取扱規程』に従って、取締役・社員が適切に各種議事録等、取締役の職務執行にかかる情報及び文書を整備し、保存・管理するように指導する。取締役及び監査役は、必要に応じて当該文書を閲覧する事ができる。

< 5 . 使用人（＝社員）の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制 >

- (1) コンプライアンスの取り組みは経営企画室が統括し、『倫理規程及び行動規範』及び『コンプライアンス規程』の徹底を図るべく、使用人（＝社員）教育等を同部門を中心としておこなう。
- (2) 使用人（＝社員）の職務の執行状況を定期的に各部門長へと報告させ、取締役は使用人（＝社員）の職務執行状況が、法令及び定款等に適合しているかを監視する。
- (3) 業務部門から独立した代表取締役直轄部門の内部監査室は、内部監査を実施し、法令及び定款に反する行為の有無の監視を経営企画室と連携しておこない、その結果について代表取締役に適宜報告する。

< 6 . 監査役がその職務の補助をすべき使用人（＝社員）を置くことを求めた場合における当該使用人（＝社員）に関する体制 >

監査役から職務補助者の設置について要請があった場合には、必要性を検討し、これに応じる。

< 7 . 監査役の職務を補助すべき使用人（＝社員）の取締役からの独立性に関する事項 >

監査役の職務補助者の人事異動等については監査役及び社外監査役と事前に協議をおこない、職務補助者の取締役からの独立性の確保を十分におこなう。

- < 8 . 取締役及び使用人（＝社員）が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 >
- (1) 取締役及び使用人（＝社員）は、監査役が出席する取締役会・常勤監査役が出席する経営会議（＝全国責任者会議）等において、その担当する職務の執行状況について報告するとともに、随時、各監査役の求めに応じて業務執行状況の報告をおこなう。
 - (2) 取締役及び使用人（＝社員）は、法令等に違反する事項あるいは当社に著しい損害を及ぼす恐れがあると判断される事項が発生した場合は、監査役に対して遅滞なく報告する。
- < 9 . その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制 >
- (1) 監査役は、取締役会のみならず他の重要と判断される社内会議に出席する事ができ、かつ必要に応じて取締役に対して必要な調査・報告等の要請をおこなう。
 - (2) 監査役は、緊急の問題が発生した場合は、会計監査人と随時相談をおこなう。
 - (3) 監査役は、代表取締役との間において定期的な意見交換会を設定する。
- < 10 . 財務報告の信頼性を確保するための体制 >
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、経理業務に関する規程を整備すると共に、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを識別し、予防及び牽制機能の整備・運用・評価を継続して不備があれば是正していく体制を整備する。

《 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 》

当社は、反社会的勢力によりおこわれる不当な要求に対して一切の拒絶をおこない、また一切の関係遮断をおこないます。また、同勢力と関係のある企業、団体、個人と一切取引をいたしません。

なお当社は、平成18年9月に「反社会的勢力対応要領」を制定しております。反社会的勢力からの接触があった場合には、同要領に記載されている適切な対応、手順並びに所轄警察署及び顧問弁護士等へ直ちに連絡・相談をおこない、速やかにこれを排除する体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営の健全性の確保を主目的とする「リスク管理規程」において、当社が認識するリスクに対する基本的な考え方及びその管理方法を明確化しております。

日常の業務執行から生じる様々なリスクを予想・認識し、これを十分に検討した上で、経営の安全性の確保をおこなっております。リスク情報のみならず、日常業務の職務執行状況を定期的に各部門長を通じ社長へ迅速に報告する等の体制を構築しており、発生リスクの早期発見と把握、ならびに対処の迅速化を図り、以ってリスクの未然防止と軽減等に取り組んでおります。

なお、当社の内部監査の目的は以下のとおりとなっており、監査結果、指摘事項及び勧告事項等の監査報告書は、代表取締役へ報告されます。是正を要する指摘事項の場合は、代表取締役より各部門責任者を通じて報告結果を基とする改善指示をおこない、改善指示にかかる箇所につき結果報告を部門責任者より代表取締役へおこなう体制を継続して実行し、コンプライアンスやリスク管理の徹底に努めております。

- ・ 経営情報に誤謬・不正がないか検証をおこなう。
- ・ 法律・規則・方針・計画・手続きが遵守されているか検証をおこなう。
- ・ 資産の保全状況の検証をおこなう。
- ・ 各部門にて設定された目標やゴールが達成されているか検証をおこなう。
- ・ 経営資源の能率的・経済的利用の検証をおこなう。

また、弁護士事務所と顧問契約等を締結しており、日常的な法律問題および各業務に係る専門分野につき適時・適切な助言及び指導が受けられることができるよう体制を整えており、アドバイスを受けております。

・責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の機関として業務執行部門から独立した内部監査室（室長1名、提出日現在）において、内部監査計画に基づき、各部門の所管業務におけるコンプライアンス体制の整備・運用状況を含む監査を随時実施しております。

監査役は、常勤監査役1名、社外監査役3名の合計4名（提出日現在）であり、監査役制度を採用しております。各監査役は、専門的な見地から取締役の意思決定および職務執行の適法性について厳正な監査を行っております。また、代表取締役と定期的に会合の場を持ち、監査上の重要課題等について意見交換をおこなっております。他方、内部監査、監査役監査及び会計監査の間においても相互緊密な連携による必要に応じた意見交換をおこなう等、監査機能が十分に発揮されるよう緊密な連携体制を確保しております。これら活動を通じて収益基盤の安定化と合理化、経営の透明性及び効率の向上、企業倫理の確立の維持・向上に努めております。

なお、社外監査役高良高氏は中小企業診断士の資格を有しており、内部監査室長は公認内部監査人の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名（提出日現在）であります。なお、当社は社外取締役の選任はおこなっておりません。

社外監査役高良高氏は、株式会社とんがりコラボの監査役を兼務しており、同社は当社株式50株（発行済株式の総数の0.17%）を保有しておりますが、同社との人的及び取引の関係はなく、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

社外監査役水野宏治氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であり、当社代表取締役實吉繁幸の三親等以内の親族その他これに準ずる者であります。取引の関係はありません。

社外監査役倉島君夫氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であり人的及び取引の関係はありません。同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、各社外監査役はそれぞれ当社普通株式を所有しており、本有価証券報告書提出日現在の所有状況を「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の所有株式数欄に記載しておりますので、ご参照下さい。

また、各社外監査役と当社との間では責任限定契約は締結しておらず、また本有価証券報告書提出日現在において締結する予定もありません。

各社外監査役は、定例・臨時の取締役会等へ出席する事に加え、重要文書の閲覧・関係帳票の精査や、取締役及び従業員に業務状況の報告を求める事で、社内情報の共有化を図っております。また、代表取締役との定期的会合を開催しており、監査上の重要課題等について意見交換をおこなっております。これら活動を通じて、取締役の権限行使・義務履行につき善管注意義務違反を含む監督及び監査をおこなっております。

当事業年度におきましては全社外監査役が取締役会及び監査役会の全回に出席し、豊富な知見から適宜助言・提言をおこないました。

必要に応じて内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を保ち、相互に監査範囲・結果・状況等について情報提供及び交換をおこなうことで、各部署の改善点の共有理解を図り、該当する事項のより詳細な監査の実施等に努める等、適正な監査及び実効性の向上に努めております。

また、監査役4名中の3名（提出日現在）を社外監査役とすることにより、経営監視機能を強化しております。なお、各社外監査役はそれぞれ医療業界・中小企業診断士、企業経営等の種々の経験を通じて、法令、財務・会計、企業統治等に関する専門的で相当程度の知見を有しており、違法性監査に止まらず、外部者の立場から経営全般について大所高所から判断をおこなっております。当社といたしましては、これら活動に基づき、独立役員を中心とする社外監査役において、社外的な視点からの経営へのアドバイスやモニタリングに止まらず、アカウントビリティの強化機能、株主間の利益相反等についても役割を果たしているものと現状では考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	130,216	130,216	-	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	8,164	8,164	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	3

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成14年12月17日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成14年12月17日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

3．支給人員及び支給額は、平成21年6月24日開催の第22期定時株主総会の翌日以降在任した取締役10名及び監査役4名を対象としております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等は、月額報酬と賞与で構成されており、その額は、株主総会での決議事項である報酬限度額の範囲内で、役員各位の役割に応じて、優秀な人材を経営者として確保できる報酬を他社水準を考慮し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が会社の業績等を鑑みて決定いたしております。

各監査役の報酬額は、監査役会での協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人名

望月明美（有限責任監査法人トーマツ）

末村あおぎ（有限責任監査法人トーマツ）

（注）継続監査年数は、7年以内のため記載を省略しています。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補等 2名

会社情報に係わる社内体制

当社は、重要な経営関連情報の適時・適切な開示をおこなうことを基本姿勢としており、公正かつ迅速な情報開示に努めております。

個人投資家並びに機関投資家への会社情報の適時・適切な情報開示体制におきましては、情報取扱責任者を置き、これを取締役経営管理部長が担当しております。決算情報、決定事項及び発生事実について、関連部門から提出された情報を情報取扱責任者によって集約し、代表取締役の承認を得た上で取締役会に上程し、適時開示の審議をおこない、承認を得た後に情報取扱責任者の管理のもと、外部に対し迅速に公表をいたしております。

また、当社ホームページ上での決算発表資料など各種の企業情報の開示や、決算説明会を開催し、投資家をはじめ広く社外に対し情報の開示をおこなっております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議要件（会社法第309条第2項）については、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営をおこなうため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当の実施

中間配当については、株主への機動的な利益還元をおこなうことを可能とするために、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

自己株式の取得は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

なお、当社は医療機器を製造・販売しており、安全且つ高品質な製品の安定的供給及びレベルの向上に重点を置いた外部検査機関の検査基準に基づく製品作りをベースとしております。

代表取締役直轄の部署として業務執行部門から独立した内部監査室において、内部監査計画に基づき、各部門へコンプライアンス体制の整備・運用状況を含む監査を随時実施しております。監査結果を代表取締役に随時報告し、是正を要する指摘事項の場合は、代表取締役より各部門責任者を通じて報告結果を基とする改善指示を行い、改善指示にかかる箇所につき結果報告を部門責任者より代表取締役にを行う体制を継続して実行し、コンプライアンスのより一層の徹底を図っております。

監査役におきましても代表取締役と定期的に会合の場を持ち、監査上の重要課題等について、定期的に意見交換をおこなっております。また、必要に応じて内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を保ち、適性な監査及び実効性の向上に努めました。

内部統制の有効性評価結果として公表する「内部統制報告書」につきましては、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスにつき適正性及び信頼性の確保が図られるよう、内部統制担当役員である経営企画室長を中心とする体制の整備を引き続き実施いたしました。また、当社経理関連規程につき、企業会計基準及びその他法令に基づく所要の改定をおこなう等、内部統制システムの実効性の向上及び拡充に引き続き注力いたしました。

コンプライアンスならびにリスク管理体制の強化・徹底につきましては、関連諸法令に係る教育及び業務プロセスの検証・改善の周知を取締役・社員への適時実施も継続しておこなっており、日次啓蒙に努めております。

また、情報開示につきましては、法令に定められております適時適切な情報開示のほか、経営の透明性を高める観点から前事業年度に引き続き、IR活動（アナリスト及び機関投資家を対象とする決算説明会、個人投資家を対象とする会社説明会）の充実に努めております。

なお、株主総会の開催日は、多くの投資家にご参加いただけますよう集中日を避けた設定をしております。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
26,137	-	24,000	2,100

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る監査報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度	当事業年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度	当事業年度
当社は会計監査人に対する、公認会計士第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に対する対価支払いはありません。	当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制構築に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

前事業年度	当事業年度
当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。	当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,469,094	3,696,200
受取手形	602,160	714,577
売掛金	3,204,396	2,959,023
商品及び製品	763,233	918,766
仕掛品	60,482	69,744
原材料及び貯蔵品	52,809	48,571
前払費用	4,152	6,916
繰延税金資産	62,439	50,730
未収消費税等	9,592	-
その他	783	404
流動資産合計	8,229,144	8,464,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	626,490	851,857
減価償却累計額	292,035	323,256
建物(純額)	334,455	528,601
構築物	3,742	4,077
減価償却累計額	2,313	2,528
構築物(純額)	1,429	1,549
工具、器具及び備品	33,581	47,986
減価償却累計額	25,996	31,232
工具、器具及び備品(純額)	7,584	16,753
土地	787,326	787,326
建設仮勘定	75,000	-
有形固定資産合計	1,205,795	1,334,231
無形固定資産		
電話加入権	1,177	1,177
特許権	-	4,725
商標権	1,866	1,666
ソフトウェア	2,212	1,449
無形固定資産合計	5,257	9,019
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
差入保証金	30,046	31,684
保険積立金	78,385	86,962
繰延税金資産	124,413	138,289
投資その他の資産合計	240,354	264,446
固定資産合計	1,451,407	1,607,697

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産合計	9,680,552	10,072,633
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,715,625	1,563,903
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	57,600	44,800
未払金	52,368	136,641
未払法人税等	288,699	223,714
未払消費税等	-	27,816
未払費用	40,220	41,532
預り金	6,256	7,431
賞与引当金	85,000	70,000
役員賞与引当金	16,500	-
その他	2,428	2,830
流動負債合計	2,364,698	2,218,669
固定負債		
長期借入金	44,800	-
受入保証金	8,611	8,697
役員退職慰労引当金	169,205	181,205
製品保証引当金	133,405	156,672
固定負債合計	356,022	346,575
負債合計	2,720,721	2,565,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金		
資本準備金	967,926	967,926
資本剰余金合計	967,926	967,926
利益剰余金		
利益準備金	18,483	18,483
その他利益剰余金		
別途積立金	3,300,000	3,800,000
繰越利益剰余金	1,603,621	1,651,178
利益剰余金合計	4,922,105	5,469,662
株主資本合計	6,959,831	7,507,388
純資産合計	6,959,831	7,507,388
負債純資産合計	9,680,552	10,072,633

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	6,730,946	7,055,186
売上原価		
製品期首たな卸高	385,914	763,233
当期製品製造原価	3,841,471	4,031,635
合計	4,227,385	4,794,869
製品期末たな卸高	763,233	918,766
製品売上原価	3,464,151	3,876,102
売上総利益	3,266,795	3,179,083
販売費及び一般管理費	1,2 1,883,876	1,2 1,908,234
営業利益	1,382,919	1,270,848
営業外収益		
受取利息	7,466	4,642
受取配当金	1,031	940
その他	223	1,069
営業外収益合計	8,722	6,652
営業外費用		
支払利息	3,714	2,863
営業外費用合計	3,714	2,863
経常利益	1,387,927	1,274,636
特別損失		
固定資産除却損	3 61	-
特別損失合計	61	-
税引前当期純利益	1,387,865	1,274,636
法人税、住民税及び事業税	551,501	492,727
法人税等調整額	9,848	2,167
法人税等合計	541,653	490,559
当期純利益	846,212	784,077

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,696,418	96.2	3,838,982	95.0
労務費		125,120	3.2	151,667	3.8
経費		21,863	0.6	50,247	1.2
当期総製造費用		3,843,402	100.0	4,040,898	100.0
期首仕掛品たな卸高		58,550		60,482	
合計		3,901,953		4,101,380	
期末仕掛品たな卸高		60,482		69,744	
当期製品製造原価		3,841,471		4,031,635	

(注) 原価計算の方法は、ロット別個別原価計算であります。

主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
減価償却費(千円)	6,470	14,776
製品保証引当金繰入額(千円)	6,762	23,266

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,069,800	1,069,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,069,800	1,069,800
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	967,926	967,926
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	967,926	967,926
資本剰余金合計		
前期末残高	967,926	967,926
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	967,926	967,926
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	18,483	18,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,483	18,483
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	3,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	500,000
当期変動額合計	500,000	500,000
当期末残高	3,300,000	3,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,502,688	1,603,621
当期変動額		
剰余金の配当	245,280	236,520
当期純利益	846,212	784,077
別途積立金の積立	500,000	500,000
当期変動額合計	100,932	47,557
当期末残高	1,603,621	1,651,178
利益剰余金合計		
前期末残高	4,321,172	4,922,105

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	245,280	236,520
当期純利益	846,212	784,077
当期変動額合計	600,932	547,557
当期末残高	4,922,105	5,469,662
株主資本合計		
前期末残高	6,358,898	6,959,831
当期変動額		
剰余金の配当	245,280	236,520
当期純利益	846,212	784,077
当期変動額合計	600,932	547,557
当期末残高	6,959,831	7,507,388
純資産合計		
前期末残高	6,358,898	6,959,831
当期変動額		
剰余金の配当	245,280	236,520
当期純利益	846,212	784,077
当期変動額合計	600,932	547,557
当期末残高	6,959,831	7,507,388

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,387,865	1,274,636
減価償却費	24,788	38,310
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	24,000	12,000
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	15,000
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	7,000	16,500
製品保証引当金の増減額（ は減少）	6,762	23,266
受取利息	7,466	4,642
支払利息	3,714	2,863
固定資産除却損	61	-
売上債権の増減額（ は増加）	841,149	132,955
たな卸資産の増減額（ は増加）	402,507	160,557
仕入債務の増減額（ は減少）	490,474	151,721
その他の資産の増減額（ は増加）	9,443	1,369
その他の負債の増減額（ は減少）	2,328	107,869
小計	686,658	1,242,110
利息及び配当金の受取額	7,466	4,642
利息の支払額	3,714	2,863
法人税等の支払額	565,982	560,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,427	683,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	123,200	123,090
無形固定資産の取得による支出	2,000	5,400
差入保証金の差入による支出	4,331	4,841
差入保証金の回収による収入	2,165	3,203
有形固定資産の取得による支出	283,535	155,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	410,902	286,016
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	76,700	57,600
配当金の支払額	244,475	235,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	321,175	293,528
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	607,650	104,015
現金及び現金同等物の期首残高	2,786,418	2,178,768
現金及び現金同等物の期末残高	2,178,768	2,282,783

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品、仕掛品及び原材料</p> <p>月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>この変更による当事業年度の損益への影響はありません。</p>	<p>製品、仕掛品及び原材料</p> <p>同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物：12～38年</p> <p>工具、器具及び備品：4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>商標権</p> <p>商標権については、定額法（償却期間10年）を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物：8～38年</p> <p>工具、器具及び備品：2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>ソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>商標権</p> <p>同左</p> <p>特許権</p> <p>特許権については、定額法（償却期間8年）を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 販売済み製品の無償でおこなう消耗部品の取替費用に充てるため、販売台数を基準として過去の実績率により算定した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による当事業年度の損益への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 157,219千円 構築物 582 土地 389,742 <hr/> 計 547,544 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 50,000千円 1年内返済予定の長期借入金 57,600 長期借入金 44,800 <hr/> 計 152,400	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 147,705千円 構築物 519 土地 389,742 <hr/> 計 537,966 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 50,000千円 1年内返済予定の長期借入金 44,800 <hr/> 計 94,800

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 販売費に属する費用のおおよその割合は24.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員賞与引当金繰入額 16,500千円 給与手当 558,319 役員報酬 106,390 賞与引当金繰入額 85,000 役員退職慰労引当金繰入額 24,000 荷造運賃 97,895 旅費交通費 96,215 減価償却費 6,984 研究開発費 420,933 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、420,933千円です。 3 固定資産除却損は、工具、器具及び備品61千円です。	1 販売費に属する費用のおおよその割合は25.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は74.2%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 599,589千円 役員報酬 143,781 賞与引当金繰入額 27,504 役員退職慰労引当金繰入額 12,000 荷造運賃 106,274 旅費交通費 99,318 減価償却費 10,416 支払手数料 114,405 研究開発費 414,090 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、414,090千円です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,200			29,200
合計	29,200			29,200
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	245,280	8,400	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	236,520	利益剰余金	8,100	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	29,200			29,200
合計	29,200			29,200
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	236,520	8,100	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	221,920	利益剰余金	7,600	平成22年3月31日	平成22年6月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 3,469,094	現金及び預金勘定 3,696,200
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,290,326	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,413,416
現金及び現金同等物 2,178,768	現金及び現金同等物 2,282,783

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金需要は、生産活動に必要な運転資金、事業規模の成長に応じて製品及び消耗品の出荷・検品作業並びに研究開発施設の増設をおこなうための設備投資資金、市場の潜在需要を掘り起こす新しい価値をもった独創的新製品の開発及び既存製品の製品競争力強化のための研究開発資金が主な内容であります。当社では資金の使途、目的に応じ、営業活動から得られるキャッシュ・フローや金融機関からの借入等、調達方法を組み合わせ、資金の確保に努めております。また、保有資金の運用は極めて安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引単位で期日管理と残高管理をおこなっております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取締役会規程に従い、出資単位で出資の可否および継続の判断をおこなっております。

差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、1年内返済予定の長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。当該借入金に係る金利は、全ての借入について固定金利で調達しております。

営業の主たる目的以外の取引に関する債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

受入保証金は、契約によって受け入れる保証金で、当該契約に基づき返還するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2 参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,696,200	3,696,200	-
(2) 受取手形	714,577	714,577	-
(3) 売掛金	2,959,023	2,959,023	-
(4) 差入保証金	31,684	31,684	-
(5) 買掛金	1,563,903	1,563,903	-
(6) 短期借入金	100,000	100,000	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	44,800	44,800	-
(8) 未払金	136,641	136,641	-
(9) 未払法人税等	223,714	223,714	-
(10) 未払消費税等	27,816	27,816	-
(11) 未払費用	41,532	41,532	-
(12) 預り金	7,431	7,431	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した売掛金ごとに、売掛金を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

時価は、過去の実績により合理的に算出した返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 未払金、並びに(11) 未払費用、(12) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 未払法人税等、並びに(10) 未払消費税等

これらは短期間で納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
出資金	7,510
受入保証金	8,697

これらについては、現金を受け取るまでの期間または現金を返還するまでの期間を合理的に見積もることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前掲の表から除外しております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、中小企業退職金共済法に基づく中小企業退職金共済制度を採用しております。

退職給付費用

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期に費用認識した拠出額 7,440千円	当期に費用認識した拠出額 7,554千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 23,150</p> <p>賞与引当金 34,510</p> <p>その他 4,779</p> <p>繰延税金資産(流動資産)計 <u>62,439</u></p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>製品保証引当金 54,162</p> <p>役員退職慰労引当金 68,697</p> <p>その他 1,552</p> <p>繰延税金資産(固定資産)計 <u>124,413</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 18,753</p> <p>賞与引当金 28,420</p> <p>その他 3,557</p> <p>繰延税金資産(流動資産)計 <u>50,730</u></p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>製品保証引当金 63,609</p> <p>役員退職慰労引当金 73,569</p> <p>その他 1,111</p> <p>繰延税金資産(固定資産)計 <u>138,289</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 (単位：%)</p> <p>法定実効税率 40.6</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割額 0.9</p> <p>試験研究費控除 3.0</p> <p>その他 0.0</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>38.5</u></p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱オートニクス	埼玉県志木市	30,000	製造業	（被所有） 直接 3.1	製造委託等	製品等の購入（注）	377,274	買掛金	120,089

（注）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。取引価格については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入しております。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱オートニクス	埼玉県志木市	30,000	製造業	（被所有） 直接 3.1	製造委託等	製品等の購入（注）	322,863	買掛金	111,202

（注）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。取引価格については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 238,350円39銭	1株当たり純資産額 257,102円35銭
1株当たり当期純利益 28,979円89銭	1株当たり当期純利益 26,851円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載し ておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	846,212	784,077
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	846,212	784,077
期中平均株式数(株)	29,200	29,200

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	626,490	225,367	-	851,857	323,256	31,221	528,601
構築物	3,742	334	-	4,077	2,528	215	1,549
工具、器具及び備品	33,581	14,405	-	47,986	31,232	5,235	16,753
土地	787,326	-	-	787,326	-	-	787,326
建設仮勘定	75,000	-	75,000	-	-	-	-
有形固定資産計	1,526,141	240,107	75,000	1,691,248	357,017	36,672	1,334,231
無形固定資産							
電話加入権	1,177	-	-	1,177	-	-	1,177
特許権	-	5,400	-	5,400	675	675	4,725
商標権	2,000	-	-	2,000	333	200	1,666
ソフトウェア	7,859	-	-	7,859	6,409	763	1,449
無形固定資産計	11,036	5,400	-	16,436	7,417	1,638	9,019

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次にとおりであります。

資産の種類	増加額・減少額	事業所名	金額
建物	増加額(千円)	本社第四ビル建物	223,417
建築仮勘定	減少額(千円)	本社第四ビル建物	75,000

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	57,600	44,800	1.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,800	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	202,400	144,800	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	85,000	70,000	85,000	-	70,000
役員賞与引当金	16,500	-	16,500	-	-
役員退職慰労引当金	169,205	12,000	-	-	181,205
製品保証引当金	133,405	54,215	30,948	-	156,672

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,170
預金の種類	
普通預金	2,014,457
定期預金	1,503,573
通知預金	177,000
小計	3,695,030
合計	3,696,200

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)メディセオ	54,373
井上精機(株)	50,213
(株)スズケン	46,563
正晃(株)	46,236
西村医療器(株)	43,476
その他	473,714
合計	714,577

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	216,477
5月	257,414
6月	211,883
7月	21,335
8月以降	7,466
合計	714,577

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)栗原医療器械店	253,601
シスメックス(株)	250,724
三菱化学メディエンス(株)	179,104
三菱UFJリース(株)	128,188
(株)ビー・エム・エル	121,129
その他	2,026,275
合計	2,959,023

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） （A） + （D）
（A）	（B）	（C）	（D）	$\frac{（C）}{（A） + （B）} \times 100$	2 （B） 365
3,204,396	7,562,640	7,808,013	2,959,023	72.5	148.7

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品名	金額（千円）
採血管準備装置	676,483
検体検査装置	187,535
消耗品	49,833
その他	4,913
合計	918,766

ホ．仕掛品

品名	金額（千円）
検体検査装置	66,256
採血管準備装置	3,488
合計	69,744

ヘ．原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
センサーカード（検査装置用試薬電極カード）	24,080
電極材料	19,396
試薬原材料	5,094
合計	48,571

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
東芝産業機器システム(株)	510,453
鍋林フジサイエンス(株)	233,520
(株)オートニクス	111,182
日本ベクトン・ディッキンソン(株)	73,805
(株)シバタインテック	51,765
その他	583,176
合計	1,563,903

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	1,213,575	2,044,715	1,228,697	2,568,196
税引前四半期純利益金額 (千円)	120,633	461,487	129,583	562,932
四半期純利益金額 (千円)	79,656	276,523	81,579	346,317
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,727.97	9,469.98	2,793.81	1,186.20

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/6678/6678.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出。

（第23期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

（第23期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 大 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノメディカの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノメディカの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テクノメディカが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノメディカの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノメディカの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テクノメディカが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。